

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月18日
【会社名】	株式会社TalentX
【英訳名】	TalentX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 鈴木 貴史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区神楽坂四丁目8番地 神楽坂プラザビル
【電話番号】	03-4500-2007(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 酒井 一弘
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区神楽坂四丁目8番地 神楽坂プラザビル
【電話番号】	03-4500-2007(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 酒井 一弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの AT- 投資事業有限責任組合
パーソルデジタルベンチャーズ株式会社
株式会社Suzuki Innovation Fund

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなるもの
AT- 投資事業有限責任組合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	11,538個	21.14%
異動後	5,480個	9.95%

パーソルデジタルベンチャーズ株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	7,908個	14.49%
異動後	2,689個	4.88%

株式会社Suzuki Innovation Fund

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	5,460個	10.00%
異動後	5,460個	9.91%

- (注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2025年2月10日時点の総株主の議決権の数54,585個を分母として計算しております。
2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2025年3月18日時点の総株主の議決権の数55,085個を分母として計算しております。
3. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2025年3月18日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当社株式の東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴う公募による新株式発行及び当該主要株主の株式売出しにより、当該株主の所有議決権の総株主の議決権の数に対する割合が減少したことによるものであります。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 117,250千円
発行済株式総数 普通株式 5,508,500株

以上